

**日本学生支援機構給付奨学金（新制度）
受給者の方は在籍報告を行う必要があります。**

新制度の給付奨学金の受給者は、必ず「**在籍報告（兼通学形態変更届）**」
を届け出る必要があります。

必ず期間内にスカラネット・パーソナルから提出（入力）を行ってください。

休学中等により給付奨学金が止まる予定の方も対象です。

対象者には、メールでお知らせしますので、必ず手続きを行ってください。

1. 証明書の提出が必要な方は、期限までに提出してください。

届出内容によっては、提出書類が必要になります。

現況届または進学届の提出後に自宅外通学へと変更となった方は、自宅外通学の
証明書類（賃貸借契約書、入寮許可証等）を「給付奨学金『自宅外通学証明書類』
提出書」とともに下記担当まで**郵送**で提出してください。

提出期限：7月27日（月）

2. 現況届の提出（入力）期限

現況届は、スカラネット・パーソナルを経由して提出（入力）しますので、
スカラP S未登録の方は、必ず事前に登録を済ませてください。

提出（入力）期限：7月27日（月）まで

問い合わせ先 佐賀大学学生生活課奨学金担当
〒840-8502 佐賀市本庄町1番地
電話番号：0952-28-8172
E-mail：syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp

令和2年7月 日